

つくば地区のまちづくり まちづくりニュース創刊号

発行者：茨城県土木部都市局都市整備課
茨城県県南都市建設事務所
つくば市新線推進室
住宅・都市整備公団茨城地域支社
つくば整備部 事業計画課

この度、地権者の皆様に事業に対する情報の提供を目的として、「まちづくりニュース」を発行することになりました。今後とも随時ニュースの発行を行ってまいりますので、本事業ともどもご理解くださいますようお願い申し上げます。

第一回説明会の結果

●期日：平成10年3月19日から平成10年4月26日

●対象：つくば地区（5地区）

葛城地区、萱丸地区、島名・福田
坪地区・上河原崎・中西地区、中
根・金田台地区

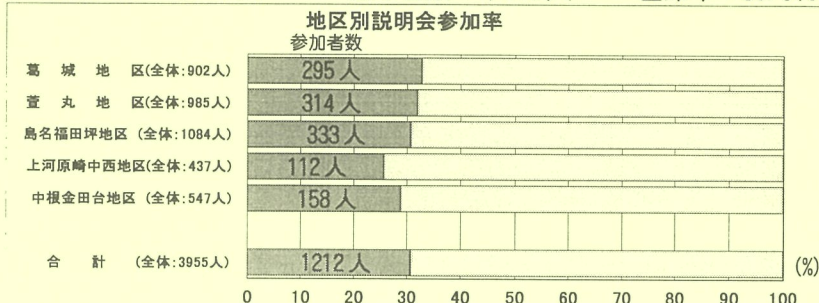
●回数：22回

●説明会の内容

- ・土地利用構想
- ・土地区画整理事業の仕組みと流れ
- ・都市計画決定までの手順
- ・緑の活用方針

●出席状況

・対象人数：3,955人 ・出席者数：1,212人 ・出席率：30.6%



●主な意見要望等

- | | |
|-------------------------------|---|
| Q1 事業スケジュールは？ | A1 順調に進んで都市計画決定まで1年、事業認可まで2～3年、事業完了までは、他地区の事例から見て15年～20年位と考えています。 |
| Q2 都市計画決定を行うとどのような規制を受けるのか？ | A2 家を建てる場合は、地下室のない木造の2階建て以外は規制されます。 |
| Q3 既存集落と開発区域内の道路の取り付けはどうなるのか？ | A3 開発区域と既存集落が連絡出来るように、現道に配慮した計画を考えています。 |
| Q4 誘致施設はどのようなものか？ | A4 誘致施設は、就業の場として考えていますが、具体的には検討中であります。 |
| Q5 工事の実施時期は？ | A5 事業認可後に工事を着手します。 |
| Q6 宅地の使用開始時期は？ | A6 平成17年度の鉄道開業に併せ駅周辺の整備を行い、宅地の需要と供給のバランスを考え、順次整備及び使用を開始していきたいと考えています。 |
| Q7 換地については、希望通りになるのか？ | A7 換地については、現位置を原則としますが、共同住宅区、集合農地区には申し出制度があり、民有緑地等とともにそれらの土地利用について、今後のアンケート等で意見を聞きながら進めていきたいと考えています。 |
| Q8 減歩率は、一律40%なのか？ | A8 40%はあくまでも平均減歩率であり、土地の状況によって一筆一筆異なります。 |
| Q9 換地とその減歩率はいつ頃分かるのか？ | A9 事業認可後、審議会や評価委員会を設置し、その後意見を聞きながら換地設計を行い、供覧を行います。この供覧の時に個人の減歩率及び換地をお知らせすることになります。具体的な時期については、事業認可から3～5年後となります。 |
| Q10 先買いや代替地はもうないのか？ | A10 県の方買いは完了しております。土地区画整理事業は、土地を換地する手法で行われますので、地区内にある土地は、その地区内に換地されることになります。 |

【問い合わせ先】

茨城県土木部都市局都市整備課 常磐新線沿線開発担当
TEL029(221)8111 内線4297,4298
茨城県県南都市建設事務所
調査第2課 つくば地区第1・第2グループ
TEL0298(59)0080

つくば市新線推進室
TEL0298(36)1111 内線2275
住宅・都市整備公団茨城地域支社
つくば整備部 事業計画課
TEL0298(52)2084